

## 平成28年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

### I 教育研究に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育の充実

##### (1) 国際教養教育の充実

- ① 教職員で構成するカリキュラムワーキンググループが中心となり、海外のリベラルアーツ大学の協力を得て、教育課程、教育方法などの分野について検証・見直しを実施する。
- ② カリキュラムワーキンググループが中心となり、より体系的な教育課程のあり方について検討する。
- ③ 授業における成績評価のほかにルーブリック（評価指標）の利用について検討する。また、TOEFL<sup>®</sup> TESTやCLA(大学汎用能力試験)といった能力試験を実施する。
- ④ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持するとともに、カリキュラムワーキンググループが中心となり、海外のリベラルアーツ大学を参考に、科目構成を検討する。
- ⑤ 理系の汎用的な学術基礎教育科目を充実するため、カリキュラムワーキンググループが中心となり、科目構成を検討する。
- ⑥ 国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目の開講を検討する。
- ⑦ 情報関連科目をより充実するほか、ICTを活用した授業の取組を進める。
- ⑧ 日本研究科目及び東アジア関係科目を開講する。

##### (2) 留学生に対する教育の充実

- ① 留学生に日本語能力試験を受験させ、そのレベルに応じた授業科目を提供する。
- ② 日本研究科目及び東アジア関係科目を提供するとともに、東アジアにおける課題解決型学修（PBL）科目を実施する。
- ③ 田植えや稲刈り、地域の伝統的な祭りなど、秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を促進し、地域との交流を深める。
- ④ 日本研究科目を充実させるとともに、海外提携校との連携により、日本研究科目などについてのパートナーズプログラムを開発し、実施する。

##### (3) 専門職大学院教育の充実

- ① 英語教育実践領域  
「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。
- ② 日本語教育実践領域  
「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。
- ③ 発信力実践領域  
メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタ

ビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。

## 2 多様な学生の確保

### (1) 学生の確保

#### ① 入学定員の拡大

入学定員200人への拡大に向けて、カリキュラム改革、入試改革、教職員の確保、施設整備等について検討を進める。

#### ② 戦略的広報の展開

ア オープンキャンパスを3回、キャンパス見学会を4回実施するほか、全国6都市において大学説明会を実施し、本学の特徴、カリキュラム、求める学生像等を明確に発信する。

イ ホームページに掲載する情報を充実させるとともに、Facebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、ターゲットや訴求内容を絞り込んだ、効果的な情報発信を行う。

ウ 全国6都市において実施する大学説明会を継続するとともに、民間団体が実施するキャンパス体験プログラム、進路相談会等の各種イベントを活用し、高校生・受験生に本学の魅力を伝える。

#### ③ 入試改革

ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施するとともに、過去の入試データ等を検証し、入試改革に向けた検討を開始する。

イ 28年度一般選抜入試からWeb出願のシステムを導入する。

#### ④ 県内出身入学者の拡大

ア グローバル・セミナー入試を継続実施するほか、教職員で構成する専門の委員会を学内に設置し、模擬授業、説明会の開催等の秋田県内からの入学者を増加させるための施策を企画し、実行する。また、新たな秋田県地域枠の設置に向けた検討を開始する。

イ 高校1年生を対象者を含めた各種セミナー、出張授業、大学見学等を実施する。

ウ グローバル・セミナー及び出張授業の実施、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。

エ 本学の受験者を出した実績のある高校を対象に、年1、2回程度の高校訪問を行い、入試に関する情報提供や高校生の動向把握に努めるとともに、新たに高校教員向けのキャンパス見学会等のPR活動を行う。

オ 進路説明会、グローバルセミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明し、受験を促進する。

カ 県内出身入学者を対象とした「わか杉奨学金」を継続して実施するほか、新たな奨学金の創設を検討する。

#### ⑤ 社会人等学生の受け入れ

ア 企業からの派遣を継続して受け入れるとともに、本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。

イ ホームページを活用し、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。

☆ 数値目標

- ・一般選抜試験倍率：5倍以上
- ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上

(2) 留学生の確保

① 本学の国際的認知度の向上

- ア a) 本学への交換留学、正規生入学及びサマープログラムを含む短期プログラムへの参加を目指す海外の学生をターゲットに、本学の特徴及び魅力を分かりやすく伝える英語版のホームページや広報関係の資料を充実させる。
- b) 新たな短期プログラムに参加する留学生を確保するため、同プログラムに係る広報資料を提携校等に配布する。
- イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が数多く参加するNAFSA等の国際会議における本学独自のブースの出展、本学教職員の参加等により、本学の取組を積極的に紹介するとともに、海外大学の国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。
- b) 本学の提携校や留学関係の情報をキャンパス内に掲示し、来学者や留学生に対し、本学の国際交流活動を発信する。

② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大

- ア a) 国際会議等の国際交流イベントへの参加や提携校への訪問などを通じて、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより、関係の強化を図る。
- b) 「スーパーグローバル大学等事業における経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「スーパーグローバル大学創成支援」等の活動における学生及び教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。
- イ a) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持つ非提携校からの学生を通常の Semester 及びサマープログラムに受け入れることにより、新規の提携校開拓の契機とする。
- b) 本学の教育目的、学生の学修ニーズに合致する大学を世界各地域から選定し、様々なネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに5大学以上と提携を行う。

③ ア) 日本研究科目及び東アジア関係科目を充実させる。

- イ) a) 本学独自の外国人留学生向けの奨学金を継続するほか、秋田県及び独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)からの奨学金枠の獲得に努める。
- b) 提携校との関係強化のため、交換留学生への奨学金について、本学が学生の派遣を希望する大学から受け入れる留学生に優先的に支給することにより、戦略的に配分する。

④ 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試(4月入学・9月入学)を継続して実施する。

☆ 数値目標

- ・海外提携校数：185大学(目標年度：平成28年度)

### (3) 大学院学生の確保

- ① ホームページに掲載する情報の充実、各種メディアの活用、パンフレット等の広報資料の作成・配布等により、効果的な情報発信を行う。
- ② 首都圏での大学院説明会・個別相談会等を実施する。
- ③ 県内英語教員に対する入学金免除制度、土曜開講及び長期履修制度を実施する。
- ④ 本学学部生に対し、本学大学院についての学内説明会を実施する。

## 3 学生支援

### (1) 学修の支援

- ① 図書館において、データベースを含め、本学の教育内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。また専門的な調査研究活動に因えるため、レファレンスや電子リソースの利用に関わるワークショップ等を開催し、利用者への教育サービスを更に充実させる。
- ② 言語異文化学修センター（LDIC）において、英語その他の外国語の教材を拡充させるなど、自律学修の環境を整備するほか、TOEFL<sup>®</sup>TESTその他の英語能力試験を実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。
- ③ 学修達成センター（AAC）において、大学院学生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューターを活用し、英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。また、その利用の効果について学生及び教員に広く周知し、施設の利用を促進する。
- ④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。
- ⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象とした入学前教育「スタートナウセミナー」を実施する。
- ⑥ 学期ごとにテーマ別ハウス群の運営状況を検証し、学生が主体的に関心を持って取り組めるテーマの設定と学修内容の充実を図るとともに、ハウスの居住者数を確保するため、十分な情報提供を行う。また、学生宿舎のみならず学生寮におけるテーマ別学修の導入について検討する。

### (2) 学生生活の支援

- ① 学生生活支援の充実
  - ア a) 教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティネットなどの本学独自の支援システムを検証・整備し、学生の心身の問題に対してより迅速かつ適切に対応するとともに、入学から卒業まで、学生の在学期間中の心身の健康支援を総合的に行う。
  - b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学作りを行う。
  - イ a) 本学独自の授業料減免制度、奨学金制度等を活用し、経済的な困難を抱えている学生の学修に支障が出ないよう支援する。
  - b) 日本学生支援機構をはじめ、外部団体の奨学金情報等を学生に提供し、奨学金に関する学生への支援を多角的に行う。

- ウ 学生満足度調査の実施、学生と教職員により構成される学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。
- エ 学生寮及び学生宿舎への入居希望を的確に把握するとともに、入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、空室については、期間限定の入居、ショートプログラムの学生の受け入れ等により、効率的な運用を行う。
- オ a) 学生満足度調査の設問内容について精査や簡略化を行いより多くの学生から精度の高い情報を集めるとともに、その結果を大学運営に反映し、更なる学生の満足度向上につなげる。
- b) 学生生活委員会（6回程度）、学生寮会議（2回程度）、学生宿舎会議（2回程度）、学生満足度調査、帰国留学生満足度調査等を実施し学生の意見や要望を把握することにより、適切な学生支援を行うとともに、支援体制の改善につなげる。

☆ 数値目標

- ・学生生活委員会の開催等 年10回以上

② 課外活動支援の充実

- ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援を行うほか、企画、組織運営等についての助言を行う。
- b) 学生による大学や地域への貢献度の高い活動を推奨し、当該活動について、財政的な支援を行うほか、関係団体等との連携を支援する。
- イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園及び小・中・高校における英語活動や異文化体験プログラム、地域における自主的活動及び文化的行事等について、学生に対する情報提供を積極的に行い、学生の地域貢献活動を促進する。
- b) 学生の国際会議等への参加を促進するため、本学独自の「アンバサダー奨励金」による経済的支援等を継続して行う。

(3) キャリア支援

- ① 「キャリアデザイン」を必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、選択科目である「インターンシップ」を2年次（※EAPを早期に修了した者は、1年次冬semesterから）から実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。
- ② 親密な企業、同窓会組織、本学卒業生等に対してキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。
- ③ 県内外の企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。
- ④ ACS Cにおいて、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。
- ⑤ 県内企業による学内説明会を5月に実施するほか、県内企業へのインターンシップを促進するため、インターンシップ先を確保するとともに、大学から秋田駅等への交

通アクセスの整備を行政等に働きかける。また、学生団体が実施する県内企業見学会の実施に対して、情報提供、企業との連絡・調整等の支援を行う。

- ⑥ テーマ別ハウス群のアントレプレナーシップ（起業家精神）ハウス等を活用し、起業家や第一線で活躍している企業のリーダーを招いてのセミナー等を開催するなど、更なる起業家精神の涵養に努める。

☆ 数値目標

- ・就職率希望者に占める就職者の割合：100%

#### 4 研究の充実

##### (1) 国際教養教育に資する研究の推進

###### ① 教育向上に係る研究の推進

ア 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査したうえで教員研究費を支給し、専門分野での研究を促進する。

イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の分野横断的な連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。

ウ アジア地域研究連携機構では、アジアの高等教育機関等との教員交流の拡大や共同研究等の推進を図るほか、調査・研究の成果や機構の取組についてホームページ等を活用して発信する。

エ 学内において国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するほか、学内外における外部資金に関する説明会の案内、研究資金の公募情報等を学内掲示板により教員に周知するなど、外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。

オ 各教員の教育研究成果について、大学出版会が発行する紀要「Global Review」への論文の掲載、その他出版物の刊行等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。また、当該教育研究成果を広く国内外に発信するため、電子版書籍の刊行について検討する。

- ② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を計画的に実施する。

##### (2) 学術交流の推進

- ① 本学の研究成果等を発信し、教員や研究者の交流を促進する機会として、国内外から研究者を招いてのシンポジウム、ワークショップ等を開催する。

- ② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。

## II 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### 1 学校教育への支援

#### (1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

- ① 本学の留学生及び教員を小・中学校の英語活動、英語授業等へ参加させる派遣交流を行う。

- ② 県内高校に講師を派遣して出前講座を実施するほか、「イングリッシュ・キャンプ」など高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。

- ③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムに本学教員を派遣し、専門講座の実施、調査研究の指導、成果発表会の開催の支援等を行う。
- ④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。

☆ 数値目標

- ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年

**(2) 英語担当教員の指導力向上への支援**

- ① 県教育委員会と連携し、小・中・高校の英語教員を対象とした授業研究会などの教員研修事業等に本学教員を派遣する。
- ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。

**2 国際化の推進**

**(1) 県民と留学生等との交流の推進**

- ① 国際交流協定締結市町などの県内市町村が行う英語活動、異文化交流プログラム等へ留学生等を派遣することにより、国際交流事業の支援を行う。
- ② 地域の運動会、文化行事等への留学生等の派遣、本学に小・中・高校生や地域住民等を招いての交流など、県内の地域団体等との双方向の交流活動を積極的に実施する。

**(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進**

- ① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業の支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。
- ② 国内外の研究機関等と連携した研究会やセミナーを開催し、学際的連携を推進する。
- ③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人をアジア地域研究連携機構の研究者として受け入れる。

**3 地域社会への貢献**

**(1) 多様な学習機会の提供**

- ① カレッジプラザや本学を会場とした各種セミナー等を開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師又は委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。
- ② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）及びサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなどの本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。
- ③ 大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業をカレッジプラザで開講する。また、4大学連携協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、県内でイベント等を合同で実施するなどして、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上に資する。

☆ 数値目標

- ・公開講座等開催回数: 10回以上/年

(2) 社会人の能力開発

- ① 社会人入試(年1回)を実施する。
- ② 社会人を研究員又は研修員として受け入れる。

(3) 地域活性化への支援

- ① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。
- ② 県内観光地のモニターツアーなどの自治体等が実施する地域課題の解決に向けた取組に留学生を含む学生を派遣し、地域活性化への支援を行う。

(4) 国内外への情報発信

大学と同窓会が協力して日英両言語で運営する同窓会のホームページ及びFacebook等を活用して、国内外の卒業生、本学での留学を終えて帰国した交換留学生等のネットワーク化を推進し、当該ネットワークを活用した本学や秋田県関係の情報発信を充実する。

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 大学経営会議を年10回、教育研究会議を年10回程度開催し、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。
- ② 大学経営会議、外部評価委員会及びトップ諮問会議の委員に世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用する。
- ③ ア) 学生の意見を聴取し、また、大学の意向を的確に学生に伝えるため、学生生活委員会を年6回程度、学生寮会議を年2回程度、学生宿舍会議を年2回程度開催する。  
イ) 学生会を通して定期的に学生の意見を聴取するとともに、適宜、大学と学生との意見交換の場を設けるなど双方向のコミュニケーションを図る。  
ウ) 保護者の会の役員会、各地で開催する地区別懇談会、同窓会ホームカミング等に学長等が参加し、保護者や同窓生などの意見を聴取し、大学運営へ反映させる。  
エ) 学部生及び大学院生に対して学生生活に関する満足度調査を実施し、その結果を、大学運営へ反映させる。
- ④ スーパーグローバル大学創成支援事業の進行管理を行うミーティングを適宜開催し、関係教職員間での意見交換・情報共有を行うことにより、同事業の着実な実施を図る。

(2) 大学運営の改善

- ① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。



- ② 海外のリベラルアーツ大学との間で教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証等の分野において情報交換を行い、相互に分析、評価及び助言を行なうことにより、教育の質の向上を図る。
- ③ 授業に対する評価、学生満足度調査その他の学生による評価、調査等を実施し、その結果を大学運営の改善につなげる。

### (3) 人事管理

- ① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。
- ② 大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニユア制を維持する。
- ③ 教員について、FD活動を計画的に実施する。また、研修制度を充実させるため、制度内容を検証するとともに、その利用を促進するための周知に努める。
- ④ 教員の資質向上のため、教員の海外交流を実施する。
- ⑤ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動について、計画的に実施するとともに、職員による本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。また、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。

## 2 財務内容の改善

### (1) 財政基盤の強化

- ① 学部入学定員の増員に伴う環境整備の動向を見極めつつ、家賃等の適正な金額設定のあり方について検討していく。
- ② 外部資金の確保
  - ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するほか、外部資金に関する学内外における説明会の案内、研究資金の公募情報等を学内掲示板により教員に周知するなど、外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。
  - イ 大学独自の奨学金の財源等とするため、広く企業、保護者等に働きかけ、寄附金収入の確保に努める。

### (2) 経費の節減

- ① 業務全般の点検、委託契約の仕様の見直し、外部委託化の推進等により、より効率的な予算執行に努める。
- ② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、教職員に対し、省エネルギー・省資源対策の啓発を積極的に行い、光熱水費の節減に努めるなど、事務経費の一層の節減に取り組む。

## 3 自己点検評価等の実施及び情報公開

### (1) 自己点検評価等

- ① 自己点検・評価を実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会による外部評価を実施し、大学の教育・研究及び組織運営について多面的な検証を行う。

- ② 海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野を含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業について本学独自の外部評価を実施する。

## (2) 情報公開

- ① ホームページや広報物を通して、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関等による各評価結果等の大学に関する情報を積極的に公開する。
- ② 本学の地域貢献活動等について、ホームページ、各種広報物等による情報発信及びマスメディアへの情報提供を積極的に行う。

## 4 その他業務運営に関する事項

### (1) 安全等管理体制の充実

- ① ア) 想定されるリスクを洗い出し個別対応マニュアルの充実を図るほか、施設管理体制の検証などにより、学内のリスク管理体制を整備する。また、リスク管理に関して、学内において研修及び訓練を行うほか、学外組織が実施する研修への職員の参加を推奨する。
  - イ) 留学中の本学の学生の安全を確保するため、提携大学及び学生との連絡を密に行うほか、外務省や危機管理会社を通じて、情報収集及び学生への情報提供を行う。
- ② 産業医、看護師による健康指導を行うほか、感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）の蔓延を防ぐために、感染症の防止及び発生時の対応に必要な情報を周知徹底する。

### (2) 教育研究環境の整備

- ① 施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、学内の老朽化した電気設備の更新に着手する。
- ② ア) 新講義棟等の施設の整備について、施設に求められる役割や主な施設機能に係る基本となる考え方（基本構想）の検討に着手する。
  - イ) 学生宿舎等の居住環境の改善に努める。
- ③ ア) 学内のICT関連システムの更新時期を整理し、計画的に更新を進める。
  - イ) 図書館の図書、資料等を有効に活用するため、図書システムを更新する。
  - ウ) 大学事務システム内に留学支援機能を追加し、情報管理の一元化を進める。

### (3) 情報セキュリティ対策の強化

- ① サーバ室及び管理棟の入退室について、管理を強化する。
- ② 教職員に対し年1回以上の情報セキュリティ研修を実施する。
- ③ システムによる常時監視のほか、月1回の定期的な総括点検を実施する。

### (4) コンプライアンスの徹底

- ① SD活動、FD活動などの機会を活用して、法令やガイドライン等の遵守について周知する。

- ② 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議等の学生が集まる機会を活用して、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外におけるマナー改善について意識付けを行う。

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,055
自己収入	1,094
授業料等収入	700
その他収入	394
受託研究等収入	14
施設整備補助金	97
積立金繰入	0
計	2,260
支出	
教育研究経費	404
人件費	1,406
一般管理費	403
受託研究等経費	14
資産整備費	33
計	2,260

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,277
教育研究経費	404
受託研究等経費	14
人件費	1,406
一般管理費	403
減価償却費	50
収益の部	2,277
運営費交付金収益	1,049
授業料等収益	700
受託研究等収益	14
補助金等収益	186
寄附金収益	13
資産見返負債戻入	50
雑益	265
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,260
業務活動による支出	2,163
投資活動による支出	97
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2,260
業務活動による収入	2,163
運営費交付金収入	1,055
授業料等収入	700
受託研究等収入	14
寄附金収入	13
補助金等収入	116
積立金繰入	0
その他収入	265
投資活動による収入	97
施設費補助金収入	97
積立金繰入	0
財務活動による収入	0
長期借入れによる収入	0

**V 短期借入金の限度額**

運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。

**VI 重要な財産の譲渡等に関する計画**

なし

**VII 剰余金の使途**

剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

**VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。